

## 農作物のダイオキシン類調査結果

### 1 趣旨

県では地元田子町からの要望を受け、田子町の主要な農作物である枝豆、水稲、にんにくの安全性を確認し、風評被害を未然に防止するため、平成15年度よりそれぞれ3地点（熊原川上流域、現場付近、熊原川下流域）で収穫されたものについて、ダイオキシン類調査を行っています。

本年度もこれらの主要な農作物のダイオキシン類調査を実施しました。

### 2 検体採取日

枝豆 平成24年 8月30日

水稲 平成24年10月24日

にんにく 平成24年 8月30日

### 3 調査結果

平成24年度の調査結果（毒性等量）は次のとおりであり、国（農林水産省）が実施し公表している全国の調査結果などと比較して、十分に低い値でした。

（単位：pg-TEQ/g-wet）

採取地点 農作物名		熊原川 上流域	現場付近	熊原川 下流域	国の調査結果 ※1
枝 豆	平成24年度 調査結果	0.0000078	0.0000084	0.0000085	0.000098～0.0040 (平均値 0.0020)
	これまでの 調査結果※2	0～0.00079	0～0.0026	0～0.00089	
水 稲	平成24年度 調査結果	0.000020	0.00021	0.000023	0.000011～0.0031 (平均値 0.00075)
	これまでの 調査結果※2	0～0.00022	0～0.0019	0～0.000076	
にんにく	平成24年度 調査結果	0	0	0	—
	これまでの 調査結果※2	0～0.014	0～0.00071	0～0.00089	

注1 枝豆はさやを剥き粉砕したものを、水稲は精米後粉砕したものを、にんにくは皮を剥き粉砕したものを分析に供した。

注2 毒性等量とは、各化合物の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を用いて換算した値で、今回の調査ではWHO-TEF（2006）で定めたTEFを適用して算出。

注3 定量下限未満の値を0として算出。

※1 枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査

水稲：平成19年度農水産物中のダイオキシン類の実態調査

にんにく：公表された国の調査事例はありません。

※2 枝豆、水稲、にんにく：県境不法投棄事案に係る農作物中のダイオキシン類調査  
(平成15年度～23年度)